

令和2年5月25日

保護者の皆様

鎌倉市教育委員会

教育活動の段階的再開及び夏季休業期間の短縮等について

日頃から、本市の教育行政にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、5月22日付けで「授業の再開について」お知らせしましたが、再開につきましては、感染防止策を講じたうえで、次のように教育活動を段階的に進めてまいります。

ただし、今後の状況によっては内容を変更することもあります。その場合には改めてご連絡いたします。

ご家庭におかれましても引き続き、お子さまの健康管理や感染症防止等の取組をお願いします。

1 教育活動の段階的再開について

ア 小学校

登校方法	期 間	授業時間等
準備期間	5月25日(月)～5月29日(金)	オンライン生活支援
分散登校	6月1日(月)～6月12日(金)	2時間
	6月15日(月)～6月19日(金)	3時間
短縮登校（一斉）	6月22日(月)～6月26日(金)	
通常登校	6月29日(月)～7月10日(金)	4～5時間（給食あり）
	7月13日(月)～7月31日(金)	4～6時間（給食あり）

イ 中学校

登校方法	期 間	授業時間
準備期間	5月25日(月)～5月29日(金)	オンライン生活支援 準備登校（一日）
分散登校	6月1日(月)～6月26日(金)	3時間
短縮登校（一斉）	6月29日(月)～7月10日(金)	5～6時間 （給食あり）
通常登校	7月13日(月)～7月31日(金)	

## 2 分散登校について

- ・期間中は、密集を避けるため、クラスをA、Bの2グループに分け、午前・午後に分散して登校し授業を行います。生活リズムの定着を図るため、毎日登校します。
- ・一日の登校しない時間帯は、家庭学習となります。
- ・期間の学校行事、部活動（中学校）の実施はありません。
- ・各学校では、入替時や放課後等に消毒等を行います。
- ・分散の仕方や登校時間等の詳細については、学校からお知らせします。

## 3 夏季休業期間の短縮について

新型コロナウイルス感染拡大防止措置の臨時休業により、実施できていない授業時間の確保のため、本年度の夏季休業期間を次のように短縮して授業を行う予定です。

なお、夏期休業を短縮して行う授業日については、原則として給食ありで授業を行う予定としています。

【夏期休業期間】 8月1日（土）から8月23日（日）

夏期休業期間中の学校閉校日

○期 間 8月11日（火）から15日（土）の5日間

○緊急時の連絡先（事故や災害等で学校へ緊急連絡を要する場合）

・平日 8時30分から17時15分 鎌倉市教育委員会教育指導課 0467-61-3812

・平日上記以外の時間 鎌倉市役所 0467-23-3000(代表)

\*教育委員会につなぐよう伝えてください。

## 4 お願い

- ・体調不良や風邪、感染防止のため等で欠席する場合は出席停止扱いとします。その際、学校に連絡をしてください。
- ・登校前に自宅で必ず検温しての登校をお願いします。その際、発熱や風邪の症状がある場合は、登校を見合わせてください。
- ・登校に際しては、必ずマスクを着用させてください。

担当：教育指導課指導担当

電話 23-3000 内線 2468